

中等・高等教育連携会議

平成20年3月

活力溢れた人間の育成と 多様な私立学校の発展のために

平成19年11月8日（木）、私大連盟として初めて「中等・高等教育連携会議」を開催しました。当日は、私学の優位性を最大限に発揮することを主眼として、中等教育と高等教育を一貫・連続した教育課程としてとらえたとき私立学校だから実現可能な教育は何か、公立学校に対する私立学校の優位性をどのように発揮していくべきか、私立学校で学ぶ生徒・学生一人ひとりをグローバル社会で自立できる人間に育成するために必要なことは何か、そのためには我々私学者の共通課題は何か、等について討論しました。

本書は、当日の討論の概要を加盟大学及び同附置中学校・高等学校へのメッセージとして、とりまとめたものです。

活力溢れた人間の育成と多様な各加盟法人の発展を考えるための一助として、ご活用いただければ幸いです。

I. 平成19年度 中等・高等教育連携会議 開催概要

開催概要

□開催日時・場所 平成19年11月8日（木）13:00～18:30 アルカディア市ヶ谷	□開会 東京女子大学学長 湊 晶子	□「加盟大学と高等学校との連携に関するアンケート」結果報告 立命館大学常務理事・産業社会学部教授 林 堅太郎
□参加人数 81人（加盟大学39人、加盟大学附置中学校・高等学校40人、他2人）	□問題提起 ①中等教育関係者から 成城学園高等学校教諭 都築 則幸 ②高等教育関係者から 関西学院大学常任理事・文学部教授 阪倉 篤秀 ③連盟教育研究委員会から 明治学院大学国際学部教授 天野 史郎	□全体討論 コーディネーター： 立命館大学常務理事・産業社会学部教授 林 堅太郎
□開催テーマ 「活力溢れた人間の育成と多様な私立学校の発展のために」		□総括・閉会 東京農業大学・応用生物科学部教授 吉羽 雅昭 《敬称略》

1. 問題提起

(1) 中等教育関係者から「高大連携の中で問われる学力と多様な学力の育成」

成城学園高等学校 教諭 都築 則幸 氏

成城学園高等学校の進路状況は、成城大学への進学率が低下してきており、それとともに他大学への進学が増加傾向にある。附属校生のなかでは「系列の大学の限られた学部・学科のなかで自分の希望する進路を選ぶ」という大前提が崩れきっているようである。

このような状況のなかで、附属校としてどのような教育を行っていくべきか考えたとき、「数値化できる学力（目に見える学力）」ではない、「数値化できない多様な学力（目に見えない学力）」を育成していくことこそが必要であり、それが一貫教育を行う学校のメリットとして考えられるのではないか。

「数値化できない多様な学力（目に見えない学力）」は、例えば、課外活動等でリーダーシップをとれる力などがあげられるが、これらは成績のように数値化できないため、わりににくく評価しにくい。しかし、中・高・大と一貫性の取れ

た教育理念や環境で生徒を指導し、育成していくことを前提に考えるのであれば、数値化できない多様な学力にこそ目を向ける必要があるよう思う。

さらに、具体的にどのような事柄をこの多様な学力として捉え、育成していきたいのか、同一法人の教員間での共通理解が必要である。そのためには、高等学校の教員と大学の教員とが連携して、一貫教育のあり方を考える必要もある。

生徒たちに附属校のメリットを感じさせるためには、系列の大学の魅力を伝え、将来の進路を具体的に考えさせること、また、中・高・大と連続したカリキュラムによる教育を受けられる機会があること等が有効であると考えられる。これが可能であるのは、附属校だからであり、それが附属校の一つの価値にもなる。

以上のことを念頭におき、今後も一貫教育のあり方を模索することが肝要であると考える。

(2) 高等教育関係者から「学校法人関西学院の取り組み」

中等・高等教育連携会議運営委員会委員、関西学院大学常任理事・文学部教授 阪倉 篤秀 氏

学校法人関西学院は、「Mastery for Service」をスクールモットーとして総合学園構想を打ち出し、そのもとに学園設計がなされている。

関西学院大学と連携している高等学校については、4種の形態（「①併設校」、「②継続校」、「③提携校」、「④協定校《狭義》」）となっている。

「①併設校」は、学校法人関西学院のもとにある併設学校群であり、いわゆる附属校に近い。「②継続校」は、協定に基づき、6年一貫教育を行い、全員を推薦入学させるもの、「③提携校」は、関西学院と建学の理念や教育上の特色に一貫性を持ち、さらに条件を具備した学校に対し、「関学クラス」を設置し、6年にわたる教育課程で教育提携を行うものである。以上の3種の形態が関西学院大学と一貫教育を行つ

ている学校である。「④協定校《狭義》」は、建学理念への理解と連携協力により、教育理念の実現と教育体制の発展充実を目的としたものである。

さらに、実際行っている教育連携についてみた場合、先に紹介した4種の連携形態の学校のほか、県立高等学校等とも高大連携プログラムを実施しており、今後は、プログラムを実施している高等学校間の交流についても検討をしてみたいと考えているところである。

高大連携は、今後、様々な形態で進んでいくことが予想される。附属校との連携、また公立学校との連携、そのような新しい時代にどう向かっていくか、それぞれの法人においてどのような「一貫教育」を目指すのか、態様を含めてその内容を再確認することが求められる。

(3) 連盟教育研究委員会から「世界の教育改革—知識基盤社会の確立のために」

教育研究委員会基本問題分科会長・明治学院大学国際学部教授 天野 史郎 氏

今なぜ大学に質保証、学力保障が求められているのか。この問題には国際的な背景が、いわゆるグローバル・スタンダードの要請があることの理解がまず必要である。

UNESCO/OECDによる「国境を越えた高等教育の質保証のためのガイドライン」が2005年に出され、これ以後、国際的な、あるいは国境を越えて展開する教育に、質保証の要請がなされるようになった。

ヨーロッパにおいては、ボローニャ・プロセスが進展をみせ、カリキュラムの標準化、さらには学位基準の統一化が進められている。日本においても同様の制度設計がなされなければ、日本の学位が国際的に通用しないこととなる。

日本の高等教育が認証評価においてヨーロッパ、アメリカに伍していくためには、その授業の質、単位基準、カリキュラム、学位基準のすべてにわたって検証し、改革する必要がある。さしあたっては各大学において成績基準の厳格化、GPAの導入、学位基準の明確化が求められる。その大前提として、学力保障の入り口である入学者選抜の改革を行うことがとりわけ必要となる。

しかしながら、日本では18歳人口の急激な減少による受験者の減少により、一般入試を含む大学入試全体のハードルが下がってしまった。従来、入難出易とされていた大学入試が入易出易と揶揄される事態となり、大学入試にもはや学力担保を期待できなくなった。推薦入試、AO入試は、安直に、また早期に入学者を囲い込む手段として使われ、結果として基礎学力に難のある学生を入学させることとなり、大学教育に大きなひずみを生んでいる。

だが最も大きな問題は、大学ごとに入試を行うという日本の特殊な入試制度が、入試を複雑化させ、教員、受験生に大きな負担を強いているのみならず、日本における大学入学資格を曖昧にしてしまった点にある。

教育における日本の国際競争力を強化するためには、大学の入学者選抜の段階において学力が担保されることはもちろん、初等・中等・高等教育課程それぞれの修了段階において、単に在学年数を満了したというだけではなく、課程に相応しい学力の担保がなされる制度設計の必要があることを、教育関係者は肝に銘じなければならない。

2. 全体討論

私立学校の一貫教育だからできること

～問題提起と「加盟大学と高等学校との連携に関するアンケート」結果報告を受けて～

パネリストは、問題提起者の都築則幸氏、阪倉篤秀委員、天野史郎教育研究委員会基本問題分科会長、コーディネーターは林堅太郎委員長として、参加者との全体討論が行われた。

会場からは、「私立学校の一貫教育だからできること」、「高校から大学へ教育システムの連続性について」、「大学教員と高校教員の連携について」、「学力保障の問題」などについて意見が出され、また、それを受け、参加者による事例紹介がなされるなど、非常に活発な意見交換が行われた。

意見交換のなかで、附属（併設）校がただ「存在している」状態から、大学教育へ「一貫している」状態へと一步踏み出すためには、高大連携の問題を組織的に考えていく必要があり、そのためには、誰かがキーパーソンとして動かなくては

いけないとの発言があった。

また、附属（併設）校は、国公立大学には持ち得ない私学独自のものであり、国際的にもみられない形態であるとのパネリストの指摘から、多様な私立学校の発展のためにこの利点をいかに有効に活かしていくか、今こそ真剣に考えるときなのではないかとの意見が参加者から出された。

最後に、今後、高大連携のあり方を考えていく上で、中等教育関係者と高等教育関係者が、同じ場で議論を深めていくことが必要不可欠であることをパネリスト、参加者双方が確認して意見交換は終了した。

高大連携の新たな可能性と課題が多面的に明らかとなる全体討論となった。

※「加盟大学と高等学校との連携に関するアンケート」結果は、連盟HPの「加盟大学専用ページ」に掲載予定です。

参加者アンケートより(抜粋)

●附属校として、系列大学への推薦というレベルを越えた新たな存在価値が求められていることを改めて強く感じた。（中等教育関係者より）

●それぞれの問題提起を感銘を持って聞いた。自分の学校が抱えている問題や課題と全く同様のものであった。（中等教育関係者より）

●初めて参加したが、大変参考になった。私立学校としての特色をいかに有効に出していくか、ということが非常に重要であると実感した。（中等教育関係者より）

●この会議は第1回とのことだが、ぜひ継続してもらいたい。（中等教育／高等教育関係者より）

●関西地域の様々な取り組みは大変参考になった。（中等教育／高等教育関係者より）

●学校法人としての教育サービスを改めて考える上で大いに参考になった。（高等教育関係者より）

II. 平成19年度 中等・高等教育連携会議運営委員会からのメッセージ

I. 高大連携のあり方

(1) 「高大連携」のあり方

「高大連携」の名のもとで様々な試みがなされているが、それが大学講義の高等学校への提供で終わってしまっては、単に時期を早めての大学講義の聴講にすぎない。

中等教育関係者においては、自らの教育課程を根幹から見直し、大学講義につながり、その準備ともなる高等学校教育のあり方を模索し、自己完結型のカリキュラム体系からの脱却を図るべきである。高等教育関係者においては、高等学校側の意向を十分に咀嚼したうえで大学講義の開放を行う努力が求められる。

附属（併設）校を有し、一貫教育を標榜するのであれば、高等学校・大学間でその優位性を生かした、両者協同の試みや、一部生徒に限られた大学講義の開放ではなく、高等学校教育への大学教育の導入を模索すべきであろう

(2) 一貫教育の実施

中等教育と高等教育間で連携がある場合、とくに附属間では、一貫教育の実施が有効である。一貫教育を実施する場合、現時点では、大学と高等学校の年度計画、授業時間帯などが異なることが多く、大学授業の生徒への配慮が必要である。また、連携等による一貫性のある学力とは何か、一貫教育は学力増進に本当につながるか、などの課題もある。しかし、高等教育は専門性を重視した教育であることを考え、今後検討するべきである。

(3) 「高大連携」の効果の検証

高大連携教育が盛んに取り入れられているが、具体的な成果はどこまで上がっているのか。連携の目的として「生徒の進路意識を高めるため」「生徒の学習意欲を高めるため」が取り上げられ、また高大連携教育の実施には高等学校・大学とともに多くのエネルギーを割いている。しかし、その効果の検証についての報告は少ない。一方、大学側が系列校の入学生に期待していることとして、「建学の精神を理解・実践すること」と、「リーダー的存在となること」が上位に位置している。

この点を考えると、高等学校が実施している連携教育の内容は出前授業や大学の講義体験など雰囲気を知る体験型が多く、大学が求める人材教育の一貫性につながる部分が少ない。高等学校と大学では教育の目的が根本的部分で異なることから、高等学校のカリキュラムを組み替えてまでの教育連携が必要であるか否かについては、高等学校側で十分に検討する必要がある。

具体的方策
事例

① 附属校生のためのオープン・キャンパスの実施

大学に志願する間際になって経験するような大学公開=オープン・キャンパスではなく、附属校生として通常の学期中に、「大学体験」、「大学探検」などのプログラムを準備し、例えば研究室に大学教員を訪問したり、実験室での学生の様子などを見学させるといった学部説明会にとどまらない取り組みを通じて、懐の深い学生生活の実感を持たせる。こうしたプログラムのなかで、生徒は大学の具体的なイメージを持って進学のための学習・準備に入ることができよう。先輩との懇談会の開催なども、このオープン・キャンパスには欠かせない内容となろう。

② 正課外での生徒・学生の交流促進

学生の学校インターンシップを附属校で実施したり、大学での授業を高校生が受講するなど、正課もしくはそれに近いプログラムを用意することと並んで、スポーツや文化・芸術活動などを高大連携で実施することにより、とくに高校生の課外活動のレベルを高度化し、内容を豊富化することが可能となる（野球部を除く）。ボランティア活動などに取り組む際にも、大学生と中学校・高等学校の生徒が協同して取り組むならば、その教育的な意義は双方にとって大きいものとなろう。

II. 法人全体としての取り組み

(1) 「私学の優位性」の再確認と開放性への模索

私立大学がその建学の精神などを母体に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校と大学を抱えることは、その独自性を発揮する有効な手立てである。そこでは法人を同じくする、また提携関係にあることは、国公立大学ではなしえない経営的・教学的優位性を持つことができる。しかし、これが実際にどこまで生かされているかについて、各校で今一度確認してみる必要がある。それぞれの実情を利点のみならず欠落点をも洗い出し、互いに情報交換することで、新たな私立学校としての道が開かれるのではないだろうか。さらに、この優位性に安住することなく、公立高等学校や法人を別にする学校群、そして地域社会に向けての積極的な働きかけを模索すべきであろう。

(2) 「一貫教育」の意味の再確認

「一貫教育」を標榜する私立大学は多いが、その意味するところは多様である。中高を附属（または併設）するものの、中高からほぼ全員が大学に入学し、その間「一貫」した教育が行われることを「一貫」とみなすものをはじめとして、同じ用語を使いながら、意味するところを異にする。ここでは附属（併設）校を持つという形態の面からみるのか、中高大に共通するスクールモットーを持つという精神的な面から見るのかという点と、附属（併設）高等学校から大学へどの程度の生徒が内部進学して入学するのか、全生徒数に対する内部進学者の割合による差異などから考え方の相違が出てくる。各校が今一度、自身の学校における「一貫教育」用語の再確認を行い、多様な形態があることを認めたうえで、そのあり方を検討し、広くクラブ活動での連携をも含めて情報の交換を行うべきである。

(3) 高等学校及び学部教育それぞれにおける教育目標の相互認識

5割を超える高等学校卒業者が大学等へ進学する状況下、高等学校では大学進学を意識し、本来の高等学校の教育理念・目標が見失われつつある。また、大学においては、「全入時代」を迎え、これまで以上に学力差のある学生を受け入れるとともに、高等学校教育課程の変更等に伴い、多様な履修歴を持つ学生を受け入れている状況にある。学部教育を円滑に行うまでの学習意欲の喚起や基礎学力向上などにこれまで以上に力を入れざるを得なくなってしまっており、本来の大学教育の理念・目標達成のための教育に注ぐ力が削られている。改めてそれぞれの教育目標を認識するとともに、互いの教育課程を知ることが第一ではないか。とくに、大学の教職員は高等学校の学習指導要領等をより深く認識する必要があるものと考える。

(4) 中等教育・高等教育間の人事交流の実施

大学・高等学校それぞれの教育理念や役割を尊重し、とともに次世代を担う生徒・学生を教育しているとの立場から、同一法人としての帰属意識のもとでお互いの情報を共有していくなければ、眞の意味での高大連携は実現しない。そのため中高と大学の連携のあり方を計画立案実行し、教員間の交流を盛んにしていくような部門の設置が必要である。組織的な充実をも図り、私立学校として建学の精神を共有していることの優位性を生かし、教員相互がお互いの役割を認識し、大学と高等学校間に豊かな関係を築くことが大切である。

具体的方策

事例

① 各法人レベルでの初等・中等・高等教育連携会議の開催

多くの大学が学部説明会や出前講義、大学の講義履修などを行ない、附属校生の進学の動機づけや学習モチベーションの向上をはかっている、こうした様々なプログラムをいっそう開発、推進し、それらを検証、評価するためにも法人レベルでの教育連携会議を開催することの意義は大きい。生徒の自覚的な進学意欲の形成のためにも、教学上のタイアップを高等学校、大学間で進めることによって、高等学校や大学は教学の安定性や信頼性をより高めることになろう。大学教員が中等教育の、そして中学校・高等学校の教員が大学の教学内容を理解することを通じて、初年次教育の取り組みや、関連する教科の改善などが進むならば、一貫教育としての実体も強化されることになろう。

② 中・高・大における教員の人事交流や合同研修の実施

「出前講義」や「補修授業」などを通じて、とくに高・大の教員の教育交流・教育連携が端緒的に進み始めているが、この流れを加速する必要がある。そのためにも、職種や処遇の違いはあるものの、相対的に身近で、近似した条件にある同一法人の中・高・大の教員が人事交流を行うことや、学内進学の状況を踏まえて、一貫教育の見地から共同して課題に取り組むことの意義は大きい。法人レベルにおいて、種別を越えた学校間の共同プログラムを推進することの意義と役割が強まっていると言える。

③ 一貫教育に関わる構成員の意見交換会を定期的に実施

一貫教育のメリットは多いが、その運営においては問題点も決して少なくない現状がある。一貫教育のメリットを最大限に生かし、それらの問題点を解決していくことは極めて重要な作業と言える。実質的な意味での一貫教育を進めるためにはキーパーソンが必要であることは言うまでもないが、構成員全体の共通理解も不可欠である。これらを解決する一つの手段として、一貫教育に関わる構成員の意見交換会を定期的に実施することなどがあげられる。例えば、代表委員による月に1回程度の交流だけではなく、年1回は構成員全員での意見交換会や懇親会などを設けることが効果的であろう。

III. 学生・生徒の学力保証

(1) 高校生の学力保障

卒業生の大部分が系列の大学に進学する附属（併設）校と、一部が系列の大学に進学し、多くは他大学に進学する附属（併設）校とでは3年間の進学指導に大きな相違がある。大学入学後の成績で指摘を受けるのは、他大学への進学率が高い場合に多い傾向がある。他大学受験が中心の高等学校は、生徒の希望大学への進学を実現させるための受験指導をして成果をあげることが学校の実績となり、中学あるいは高等学校の志願者確保につながる傾向にある。

そのなかで、系列大学進学希望者は一般入試のような受験勉強を経ないで入学していくために、高等学校の授業範囲の学習にとどまり、勉強の質と内容が一般受験の入学生よりも劣る傾向が高い。そのために大学での基礎あるいは教養的な教科の理解度に差が生じ、入学前事前学習を課さなければならないような状況にある。

高等学校は、このような実態を真摯に受け止め、学習指導要領を最低基準と位置付け、私学だからこそできる教育手法をふんだんに取り入れ、生徒一人ひとりに対して大学で学ぶに足る、より高いレベルの基礎学力の定着を図る教育が必要ではないか。

(2) 入学試験のあり方

大学入学者の学力低下に対しての対策が急がれる。高等学校の教育が大学入試制度に影響されているのは周知のとおりである。世界各国と競争して勝てるだけの競争に耐えることのできる人材に入学してもらいたい。そのメッセージを伝える方法の一つが入学試験である。しかし、色々な制度を導入して入学試験のハードルを下げているのが実態である。高等学校卒業時に習得している基礎学力を認定する試験があり、その上に大学が必要とする人材を選抜するための独自な試験を実施するような制度の導入が待たれる。同時に中学校・高等学校と同系列の大学に入学することを目的として、中学校・高等学校を受験してくるような魅力的な大学であることを切望する。

具体的方策
事例

① 「卒業試験検定試験（日本版バカロレア）」の導入とリメディアル教育の実施

学内進学について、多くの場合は高等学校における学修状況を基準にしている（あるいは成績基準を設定していない場合もある）。しかし、学修段階ごとの学力面の評価が厳しく問われつつある現況において、これまでの学内進学指導の条件では不十分になりつつある。したがって、何らかの意味で高等学校卒業時に「卒業資格検定試験」を生徒に課すことを国は検討する時期にある。それは、大学における教育に連接させるまでの力量を問うことが重要になりつつあるからである。こうしたことは国際系の大学・学部に進学させる要件に英語力のスコアを求めていることなどに表れていると言えよう。

② 大学入試の改革—統一試験に向けて個別入試を廃止する—

私立大学はその個性を生かした入学試験を個別に実施しているが、入学試験にかける労力は無駄な部分もある。むしろ大学入試センターが行う試験をフランスのバカロレアのような全国統一試験として採用し、学力の測定は成績順ではなく、水準（例えば、60%程度の得点で水準評価）を設定して行うのがよい。大学の入試制度が変われば、高等学校以下の教育のあり方も大きく変わるであろう。

中等・高等教育連携会議運営委員会 委員名簿

担当理事	湊 晶子	東京女子	学長
委員長	林 堅太郎	立命館	常務理事、産業社会学部教授
委員	阪倉 篤秀	関西学院	常任理事、文学部教授
	本田 耕一	関東学院	副学長、法学部教授
	山崎 元	慶應義塾	常任理事、医学部教授
	浜名 優美	南山	副学長、総合政策学部教授
	閑根 好文	日本	理工学部教授
	大石 和男	専修	商学部教授
	宮崎 康文	東海	教学部長、体育学部教授
吉	羽 雅昭	東京農業	応用生物科学部教授

（平成20年2月現在）

社団法人日本私立大学連盟加盟大学一覧

(大学名ABC順)

愛知大学	関西大学	武藏大学	百合女子大学
亜細亞大学	関西医科大学	武藏野美術大学	園田学園女子大学
青山学院大学	関西学院大学	長崎外国語大学	創価大学
跡見学園女子大学	関東学園大学	名古屋学院大学	正大大学
梅花女子大学	関東学院大学	南山大学	拓殖大学
文教大学	活水女子大学	日本大学	天理大学
中京大学	慶應義塾大学	日本女子大学	東邦大学
中央大学	恵泉女学園大学	新潟産業大学	東北学院大学
獨協大学	敬和学園大学	ノートルダム清心女子大学	東北公益文科大学
獨協医科大学	神戸女学院大学	大阪学院大学	東海大学
同志社大学	神戸海星女子学院大学	大阪医科大学	常磐大学
同志社女子大学	國學院大学	大谷大学	東京医科大学
フェリス女学院大学	国際大学	立教大学	東京医療保健大学
福岡大学	国際武道大学	立正大学	東京慈恵会医科大学
福岡女学院大学	国際基督教大学	立命館大学	東京情報大学
学習院大学	駒澤大学	立命館アジア太平洋大学	東京女子大学
学習院女子大学	皇學館大学	龍谷大学	東京女子医科大学
八戸大学	甲南大学	流通科学大学	東京経済大学
白鷗大学	高野山大学	流通経済大学	東京農業大学
姫路獨協大学	久留米大学	西武文理大学	東京歯科大学
広島女学院大学	共立女子大学	聖学院大学	苫小牧駒澤大学
広島修道大学	京都産業大学	成城大学	東洋大学
北海道東海大学	京都精華大学	聖カタリナ大学	東洋英和女学院大学
法政大学	京都橘大学	成蹊大学	東洋学園大学
兵庫医科大学	九州東海大学	西南学院大学	豊田工業大学
兵庫医療大学	松山大学	清泉女子大学	津田塾大学
石巻専修大学	松山東雲女子大学	聖心女子大学	早稲田大学
実践女子大学	明治大学	聖トマス大学	山梨英和大学
上智大学	明治学院大学	聖和大学	四日市大学
城西大学	三重中京大学	仙台白百合女子大学	四日市看護医療大学
城西国際大学	宮城学院女子大学	専修大学	
順天堂大学	桃山学院大学	芝浦工業大学	

(平成20年2月現在)



日本私立大学連盟